

回 答 書

番号 2 石田 卓成 議員

質問事項 5 地域農業の未来と食料自給率の向上について

(1) ほ場整備がなされていない地域の土地利用型農業を、今後どのようにしていくべきと考えているのか。

また、農を教育に取り入れることについて、教育長の考えを聞きたい。

はじめに、「ほ場整備がなされていない地域の土地利用型農業を、今後どのようにしていくべきと考えているのか」とのご質問についてです。

本市農業を取り巻く環境は、担い手の減少や高齢化が進むとともに、年々耕作放棄地も増加するなど、厳しい状況となっており、市内各地域では後継者不足や、地権者の不在などの課題を抱えているところです。

こうした課題に対応し、農地を未来に繋げていくためには、ほ場整備による耕地区画や用排水路の整備を行い、農地の集団化や担い手への農地の集積を進めることが必要です。

本市では、これまで大道地域を中心にほ場整備が実施されてきましたが、新年度には、奈美地区において工事の詳細設計を実施するとともに、上右田地区では、ほ場整備に向けた事前調査を行うこととしています。

本市農業の持続的発展を図るためには、より多くの地域においてほ場整備を進め、農業生産性の向上や効率化を進めることが重要であると認識しています。

ほ場整備の必要性について、各地域にご理解いただけるよう、

J A 山口県等と連携し、地域の皆様に周知を行って参ります。

次に、「農を教育に取り入れることについて」のご質問についてです。

農を教育に取り入れ、子どもたちが農業について学ぶことは、郷土を愛する心を育てることや食育を進める上で効果的な教育活動であると考えます。

現在、各学校では、学習指導要領に則り、社会科や総合的な学習の時間等において農業に関することを学んでいます。その中で、日本や世界の農業の現状や課題を理解し、未来の農業の在り方について考える学習を行っています。

具体的には、授業の中で食糧自給率の低下や後継者不足などについて議論したり、地域との連携の中で御提供いただいている田畑で米づくりや野菜づくりを体験したり、社会見学で花づくり農家を見学したりするなど、各学校の状況にあわせて様々な学習活動を展開しています。また、給食指導においては、地元で生産された旬の食材を使用していることの実事やそのよさを、食育の観点から伝えていきます。

今後は、本市にある山口県立農業大学校やJ A 山口県等とも連携することによって、農業に関する教育活動をさらに充実させ、子どもたちの農業に対する理解と健やかな成長を促していくこととしています。

(担当部署：産業振興部農林水産振興課、教育部学校教育課)

(2) 「人農地プラン」実質化の結果を踏まえた、防府市農業の将来目指すべきビジョンを次期総合計画とは別の形で示してほしい。

「人農地プラン」実質化の結果を踏まえた、防府市農業の将来目指すべきビジョンを次期総合計画とは別の形で示してほしい」とのご質問についてです。

「人・農地プラン」とは、地域の農業者の話し合いにより、地域農業における中心経営体、地域における農業の在り方などを明確化したものです。

現在、市内16地域で「人・農地プラン」が策定され、本市の農業振興地域をすべてカバーしていますが、そのうち、地域での話し合いにより将来の農地の受け手と出し手が特定されているなど、実質化されたプランは大道の中の4地域にとどまっています。

残る12地域については、早期に、各地域における中心経営体への農地の集約化に関する将来方針を作成する必要があるとあり、市では、現在、将来の農地利用に関するアンケート調査を行っているところです。

新年度では、「将来にわたって地域の農地を誰が担っていくのか」、「誰に農地を集積・集約化していくのか」などについての、地域の皆さんの話し合いをしっかりと支援し、市内全地域で「人・農地プラン」の実質化が図られるよう取り組んでいくこととしています。

そして、この結果等を、まずは、来年度策定する市の次期総合計画にしっかりと位置付けるとともに、必要に応じて、本市農業全体の目指すべきビジョンを示した「防府農業振興地域整備計画」の見直しなども検討して参ります。

(担当部署：産業振興部農林水産振興課)

(3) 農地中間管理機構に貸し出し希望の登録をされ、担い手が借りていない農地の面積について。

また、条件の悪い農地を今後どのようにして守っていくべきと考えているのか。

「農地中間管理機構に貸し出し希望の登録をされ、担い手が借りていない農地の面積について」のご質問についてです。

農地中間管理機構に登録されている本市全体の農地の面積は、農地集積推進員の積極的な活動もあり、約325ヘクタールとなっています。

このうち担い手に貸し出されているのは約268ヘクタールで、担い手が借りていない農地は、上右田地区の約3ヘクタールを含む約57ヘクタールとなっています。今後、担い手への集約が一層図られるよう取り組む必要があります。

次に、「条件の悪い農地を今後どのようにして守っていくべきと考えているのか」とのご質問についてです。

耕作条件の悪い農地につきましては、ほ場整備等を推進し、農業生産性の向上や効率化を進めていきたいと考えています。

(担当部署：産業振興部農林水産振興課)

(4) 防府市のカロリーベースの食料自給率と品目ごとの生産量について。

「防府市のカロリーベースの食料自給率と品目ごとの生産量について」のご質問についてです。

食料自給率とは、国内の食料消費が、国産でどの程度賄えているかを示す指標であり、カロリーベースの食料自給率については、1人・1日当たりの供給熱量約2400キロカロリーを分母とし、1人・1日当たりの国産供給熱量を分子として算出するものです。

この計算の対象となる、本市の品目ごとの生産量は、

米が 約5,400トン、

麦が 約230トン、

野菜が 約3,140トン、

果実が 約650トン、

肉が 約470トン、

生乳が 約1,600トン、

魚介類が 約680トンとなっております、

これらを仮に国が公表されている計算式に当てはめて試算しますと、本市の食料自給率は約18%となります。

(担当部署：産業振興部農林水産振興課)

(5) 主要穀物の食糧自給率を、今後どのように引き上げていくのか。

「主要穀物の食糧自給率を、今後どのように引き上げていくのか」とのご質問についてです。

主要穀物の食料自給率を引き上げる目的は、将来、他国から食料の輸入ができなくなるリスクを考えて、国民の食料を確保、維持することです。

平成30年度における、国のカロリーベースの食料自給率は約37パーセントですが、農林水産省では、令和7年度の目標値を45パーセントと掲げられており、これに向けて農業の発展に繋がる様々な制度を展開されています。

本市といたしましても、主要穀物の食糧自給率を引き上げることは重要であると認識しております。

食料自給率の向上に少しでもつながるよう、国制度の活用はもとより、今後形成される山口県の「農林業の知と技の拠点」ともしっかり連携し、そして農協等の関係団体と一体となって各種施策を展開し、本市農業の持続的発展に努めて参ります。

(担当部署：産業振興部農林水産振興課)

(6) 新規就農者と後継者が決まっていない土地利用型農業の担い手とを、事業承継を目的としてマッチングできる仕組みを作っていたいただきたい。

「新規就農者と後継者が決まっていない土地利用型農業の担い手とを、事業承継を目的としてマッチングできる仕組みを作っていたいただきたい」とのご質問についてです。

高齢化が進む地域において、土地利用型農業の後継者不足は深刻であり、新規就農者は将来を担う人材として期待されています。

本市といたしましては、新規就農者の経営を早期に安定させ、土地利用型農業の担い手と協力して地域農業を守っていただきたいと考えており、新年度に実質化する「人・農地プラン」の中で、将来の農地の受け手と出し手をしっかりと位置付けていくこととしています。

事業承継をマッチングできる仕組みにつきましては、山口県が新年度新たに経営継承の円滑化事業に取り組まれることとなっておりますので、それをしっかり踏まえるとともに、事業承継が見込まれる場合には、やまぐち農業経営支援センターが行う専門家の派遣制度を案内するなど、県や農協等の関係機関と一体となって支援して参ります。

(担当部署：産業振興部農林水産振興課)